

大井しおさいドッグランは登録制です

ドッグランのご利用は、1頭毎に利用者登録をして下さい。
有効期限があります。毎年6月30日までに更新手続きをしてください。
手続きは、公園管理事務所窓口で行います。
登録・更新に必要な書類は下記をご確認下さい。

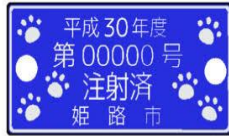
狂犬病予防法(第二章第四条及び第二章第五条)により、犬を飼っている方は
①飼い犬の登録 ②狂犬病予防注射の接種
③狂犬病予防注射済票の装着が義務となっており、
これらの違反は20万円以下の罰金の対象になります。

必要な書類

新規

更新

本年度狂犬病予防注射済票のコピー



◆年に一度、予防注射を接種後、市区町村で手続きをして注射済票が交付されます。
獣医師が発行する**注射済の書類ではありません。**

ドッグラン利用申込書

(ホームページからダウンロード、または公園管理事務所でお渡ししています)



前年度の『しおさいドッグラン』又は『つばさドッグラン』の利用登録証



窓口受付時間： 9時30分～12時30分
13時30分～16時30分(休場日を除く)

※混雑時はお待ちいただくことがあります。

東京都立大井ふ頭中央海浜公園
大井スポーツセンター

指定管理者：アメニス海上南部地区グループ
〒140-0003 東京都品川区八潮4丁目1番19号
電話 03-3790-2378

http://seaside-park.jp/oi_sports/dogrun.html

